

会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 第11回事業部会	
日 時	平成26年9月30日（火） 午後4時30分～5時45分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 501会議室	
出席者氏名	委 員	高橋洋部会長、井上仁委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、高橋哲男委員、山口茂委員（部会長以下五十音順）
	関連所管	小柳悟生涯学習政策課長
	事務局	平塚裕之課長、新堀信晃課長、秋元政人主査、川上寧子主査、田中靖主査、中山あずさ主査、小澤研主査、岸貴子主査、井垣利朗主査、坂井厚彦主査、永井太主査、下谷晴一郎主査
欠席者氏名	立石晴美委員、チャーリー磯崎委員	
議 題	1 条例案の報告 2 放課後子ども教室について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○八王子市放課後子ども教室の概要 ○平成25年度 放課後子ども教室実施状況別冊 ○条例（案）	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成27年 3月26日 高橋 洋	

【高橋（洋） 部会長】 よろしくお願ひします。それでは条例案の報告について事務局からご説明いただきます。

【新堀児童青少年課長】（資料別冊「条例（案）」について説明）

【高橋（洋） 部会長】 ありがとうございます。国基準をベースにしつつ、八王子独自の文言を入れたという辺りを中心に話をさせていただきました。

まずは設備及び運営の基準に関して質問はございますか。

ありませんか。では、学童保育所条例について質問はございますか。

【井上委員】 第九小学校で試行している放課後子ども教室について内容を教えてください。

【小柳生涯学習政策課長】 学童を運営している指定管理者が放課後子ども教室も担うというもので、平日週5日、夏季、冬季等の長期休業中も実施しています。NPOに委託という形です。安全管理員に加え、学校、学童、放課後子ども教室をコーディネートする責任者を置いています。学童とは別の部屋で放課後子ども教室の受付をして、子どもたちは教室や校庭で自由遊びをしたり、雨の日は体育館を利用しています。

保護者へのアンケートでは、4年生になって学童保育が無くなっても、放課後子ども教室があつてありがたいと、好評を得ています。

また、学校との連絡もうまくいっており、夏休み中は、エアコンのある部屋に限られる中、学校からは1年生の教室を貸していただき、子どもたちはエアコンのある部屋で過ごすことができました。

【井上委員】 放課後の子ども達を今後どう見ていくかというモデルプランとして、お金の使い方、委託の仕方、やりかた等が第九小を下敷きにしながら検討することになるでしょうから、しくみやアンケートなどのデータを審議会に出していただければありがたいです。審議会としても、学童と放課後子ども教室の相互乗り入れをしなければ、これからの対応は無理だという意見を出していますが、放課後子ども教室は実施率にかなりの偏りがあります。八王子の子ども達が同じような恩恵を受けることができるようにすることが重要だと思います。

【小柳生涯学習政策課長】 まずは学校数を増やすことから始めましたので、週1回の学校が多いのはそのあたりの理由です。水曜日は低学年と高学年が同じ時間に授業が終わりますので、一緒に遊びやすい水曜日の実施というのが多くあります。他の日ですと、高学年が授業をしているので教室や校庭が使えず、放課後子ども教室が実施できないということがあり、週一回が主流となっているところです。

あと、担い手となります推進委員会という組織を作ってもらおうのですが、その担い手がなかなか見つからなくて未実施という学校もあります。ほとんどがPTAの方だったり、地域の方が担っています。児童館が近くにある学校は、児童館に遊びに行くので放課後子ども教室自体の需要が少ないところもあります。そういった事情により、全校に広まるのが遅れています。

【井上委員】八王子の学童保育所は、待機児童がいてもこれ以上広げようがないところまで来てしまっています。6年生までの子どもの受け入れも14小学校でしかできません。そういった中、今やられている取り組みはある意味ひとつの理想形に近いと思います。

問題は、財政です。やりくりが可能かどうか情報提供していただきたい。教育と福祉が連携しないといけないところなので、是非教えていただければと思います。

【高橋（洋）部会長】それでは次の議題、放課後子ども教室について資料がありますので説明をお願いします。

【小柳生涯学習政策課長】（資料「八王子市放課後子ども教室の概要」「平成25年度放課後子ども教室実施状況」について説明）

今後部屋をどう確保していくかということが課題です。

【井上委員】教育委員会では、今後の方向についてどのように考えているのでしょうか。

【小柳生涯学習政策課長】学童保育の対象を6年生まで拡大していますので、学童の待機児の対応を含め、この第九小方式を基に放課後子ども教室を増やしていきたい、という考えです。

【井上委員】スペースや担い手などの問題がある中で、放課後子ども教室を実施するかどうかの判断は学校ですか。

【小柳生涯学習政策課長】学校とPTAです。学校として、普段校庭開放をしているから放課後子ども教室を実施しなくても平気です、という学校もいくつかあります。そのような中、学童保育所の待機児の問題もありますから、放課後子ども教室の実施についての折衝を学校、PTAとしています。

【井上委員】学校の理解を得るのに障害のようなものはありますか。

【小柳生涯学習政策課長】場所の問題が多いです。なかなか教室を利用することができない。

【高橋（洋）部会長】私は校長をしています。1年生の部屋を放課後貸すというのは、学校側からすると抵抗を感じます。というのも、児童の私物が机の引き出しやロッカーに

入っていますので、そこに不特定多数の人が来て、いたずらをされたりしないかと、学校としては非常に危惧します。

また、八王子市として将来的には特別支援学級を各学校に設置をしたいという大きな目標があります。今は、軽度発達障害と呼ばれるお子さんは、特別支援学級がない学校では、保護者が特別支援の通級学級がある学校に連れて行っています。今後、特別支援用の教室を2つ、3つ作っていくようになると、部屋が空いたとしても放課後子ども教室に貸す方を優先するのか、特別支援にシフトしていくのかというところで、教育委員会としても揺れる部分ではあると思います。

【新堀児童青少年課長】放課後子どもプランに関連して補足をしたいのですが、次世代育成支援対策推進法という事業計画、いわゆる八王子市でいうと「こども育成計画」ですが、こちらの行動計画の中で、今後31年度までに達成されるべき放課後児童クラブの目標事業量、放課後子ども教室の整備計画、それから放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の事業量、これらを定めていかなければなりません。こういった面についても審議会の意見をお聞かせ願いたいと考えています。

【井上委員】それは簡単な話ではありません。

【高橋（哲）委員】教育との兼ね合いとか、個別事情がある状況で、市として児童福祉という大きな視点で放課後子ども教室をどうしていくのか、考えが定まらなると、数字を出しても意味のない数字になってしまいます。

【井上委員】学童の部分なら数字は出ますよね。

【高橋（哲）委員】そこだけならいいのですが、しっかりしたものを出すとなると膨大な時間が必要です。こういった形でやっていきますという、流れのようなものなら出せると思います。

【新堀児童青少年課長】区域割をどうするか、という部分はよろしいでしょうか。

【井上委員】区域については、1つでよいということだったと認識していますが。

【高橋（洋）部会長】そうだったと思います。

時間が過ぎてしまいました。これで本日の事業部会は終了といたします。